

I 総括

1 沿革

- 昭和16年 6月 茂原町高師 395-2 番地の県有地面積 1,577.05 m²、庁舎建築面積 400.1 m² 管轄区域は、5町 21村で発足する。
- 22年 保健所法改正により保健所の整備、業務の拡大、職員の増員により総務課、業務課の2課で構成され、特に結核予防、受胎調節、新生活運動を重点に活動を展開する。
- 28年 6月 茂原市に集団下痢（茂原下痢症）が発生。患者 7,191 名、本邦疫学史上特異な事件として国を挙げての防疫活動となる。7月終息宣言
- 29年 4月 衛生課、予防課が新設される。
- 37年 本納町に集団赤痢発生。患者 206 名
- 40年 4月 保健指導課が新設され、保健衛生事業の推進を図る。
- 42年 4月 茂原市高師に犬抑留所改築される。
- 44年 2月 新庁舎（鉄筋 2 階建延面積 831 m²）完成。
- 44年 4月 茂原地区食品衛生監視機動班設置される。
- 49年 4月 検査課が新設され、検査体制が整備される。
- 53年 1 1月 茂原市住民からコレラ患者が発生。54年 2 月終息宣言。
- 56年 4月 衛生課のと畜検査業務が南総食肉衛生検査所に移管される。
- 61年 3月 犬抑留所閉鎖される。
- 平成 元年 4月 環境保全課が設置される。
- 3年 9月 茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎へ移転。
- 3年 9月 長生村・茂原市赤痢発生。患者 9 名。防疫活動に入る。
10月 16日終息宣言。
- 4年 4月 組織改正により、食品広域監視班が設置される。
- 5年 4月 組織改正により、環境保全課が環境保全班となる。
- 9年 4月 組織改正により、総務課・環境保全対策室・企画調整班・地域指導班 疾病対策班・食品衛生班・食品広域監視班・環境衛生班・検査班の 1 課 1 室 7 班体制となる。
- 12年 4月 組織改正により、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課 生活衛生課・食品広域監視班・環境保全対策室の 5 課 1 室 2 班体制となる。
- 13年 4月 組織改正により、環境保全業務が長生支庁県民環境課へ移管され、総務課 企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域 監視班の 5 課 2 班体制となる。
- 16年 4月 組織改正により、長生支庁社会福祉課と統合し、長生健康福祉センター（長生保健所）となり、総務企画課・地域保健福祉課・生活保護課・ 健康生活支援課・広域検査課・食品広域監視班の 5 課 1 班体制となる。
- 20年 4月 組織改正により、広域検査課が検査課に、食品広域監視班が食品機動監視 班となる。
- 24年 4月 組織改正により、食品機動監視班が食品機動監視課となり現在に至る。

表1 歴代所長

	氏 名	在 任 年 月 日
初代	牛 山 猪三男	昭和16. 8. 1 ~ 昭和17. 7. 31
2代	北 原 圭 三	昭和17. 8. 1 ~ 昭和18. 8. 31
3代	沖 山 鎌三郎	昭和18. 9. 1 ~ 昭和29. 3. 31
4代	大 塚 信 義	昭和29. 4. 1 ~ 昭和35. 3. 31
5代	稲 田 正 實	昭和35. 4. 1 ~ 昭和37. 3. 31
6代	宍 倉 俊	昭和37. 4. 1 ~ 昭和39. 3. 31
7代	丸 山 正 雄	昭和39. 4. 1 ~ 昭和43. 3. 31
8代	多 留 通 矩	昭和43. 4. 1 ~ 昭和44. 3. 31
9代	斉 藤 英 夫	昭和44. 4. 1 ~ 昭和48. 3. 31
10代	今 野 邦 雄	昭和48. 4. 1 ~ 昭和52. 3. 31
11代	鈴 木 貞 三	昭和52. 4. 1 ~ 昭和55. 3. 31
12代	斉 藤 実	昭和55. 4. 1 ~ 昭和56. 6. 15
13代	日下部 茂 樹	昭和56. 6. 16 ~ 昭和59. 3. 31
14代	浅 野 誠 (心得)	昭和59. 4. 1 ~ 昭和60. 3. 31
15代	鷺 谷 健 次 (兼)	昭和60. 4. 1 ~ 昭和60. 4. 10
16代	山 田 裕 巳	昭和60. 4. 11 ~ 昭和62. 3. 31
17代	小 倉 敬 一	昭和62. 4. 1 ~ 平成 2. 3. 31
18代	安 井 成 美	平成 2. 4. 1 ~ 平成 3. 3. 31
19代	西 村 明	平成 3. 4. 1 ~ 平成 6. 3. 31
20代	堀 部 治 男	平成 6. 4. 1 ~ 平成 8. 3. 31
21代	内 田 佐太臣	平成 8. 4. 1 ~ 平成10. 3. 31
22代	碧 井 猛	平成10. 4. 1 ~ 平成15. 3. 31
23代	藤 木 哲 郎	平成15. 4. 1 ~ 平成18. 3. 31
24代	大 野 由記子	平成18. 4. 1 ~ 平成21. 3. 31
25代	松 本 良 二	平成21. 4. 1 ~ 平成22. 3. 31
26代	一 戸 貞 人	平成22. 4. 1 ~ 平成25. 3. 31
27代	久 保 秀 一	平成25. 4. 1 ~ 平成26. 3. 31
28代	井 上 孝 夫	平成26. 4. 1 ~ 平成28. 3. 31
29代	大 野 由記子	平成28. 4. 1 ~ 令和 3. 3. 31
現	鎗 田 和 美	令和 3. 4. 1 ~

2 概 要

当管内は茂原市をはじめ1市5町1村の行政区域からなり、その総面積は326.88k㎡、うち郡部の面積は226.96k㎡で地勢は、東は九十九里浜をもって太平洋に接し、西は上総丘陵の尾根を境に市原市に接し、南は一宮町、睦沢町を境に夷隅郡に接し、北は白子町、茂原市本納地区を境に大網白里市に接している。

管内は、外房の地形をよく反映している。黒潮洗う美しい九十九里浜の海岸地域には、テニスコートやスポーツ施設、宿泊施設等が整備され、海洋リゾート地域を形成し、海水浴、サーフィン、テニス等を楽しむ来遊客が多い。上総丘陵地域は、安らぎの自然休養施設等が整備され、水と緑に恵まれた豊かな自然環境とふれ合うことができる。

また、中央部には、組立型産業を中心とした外房の中核都市があり、歴史的な神社仏閣と観光スポットが点在している。気候風土は、温暖で農・畜産物、海産物等の自然の幸に恵まれている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

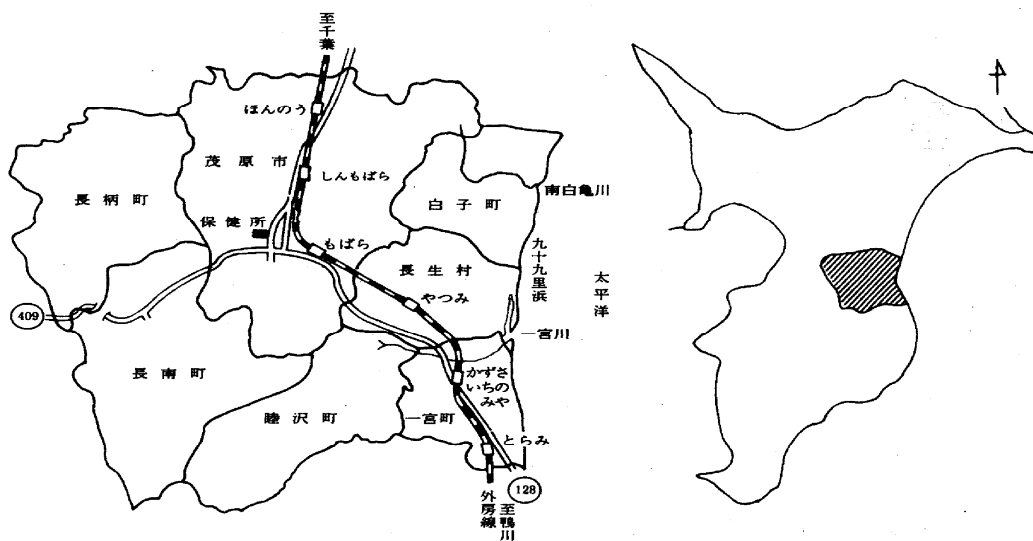
表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	59,947	143,307	438.41	326.88
茂 原 市	37,515	86,625	866.94	99.92
一 宮 町	4,870	11,660	507.18	22.99
睦 沢 町	2,495	6,806	191.23	35.59
長 生 村	5,409	13,771	487.47	28.25
白 子 町	4,227	10,355	376.55	27.50
長 柄 町	2,610	6,700	142.22	47.11
長 南 町	2,821	7,390	112.81	65.51
県 総 数	2,799,004	6,281,394	1,217.90	5,157.57

出典：(人口)令和2年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積)国土地理院 令和2年10月1日現在、全国都道府県市区町村別面積調

図3- (1) 管内地図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで令和2年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は、9.9%、15歳～64歳までの生産年齢構成人口は55.5%、65歳以上の老年人口は、34.6%で、県平均(12.0%・61.0%・27.0%)に比して、年少人口及び生産年齢人口が低く、高齢人口の割合が高くなっている。

管内の令和2年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)ア 年齢構成の推移

	年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		老年人口 65歳～		不詳	
				%		%		%		%
管内	17	163,674	20,831	12.7	107,787	65.9	35,056	21.4	0	0.0
	22	160,784	18,734	11.7	101,618	63.2	40,432	25.1	0	0.0
	27	154,275	16,690	10.8	90,457	58.6	47,128	30.5	0	0.0
	30	150,767	15,568	10.3	85,003	56.4	50,196	33.3	0	0.0
	元	149,484	15,173	10.2	83,568	55.9	50,743	33.9	0	0.0
	2	147,846	14,642	9.9	82,031	55.5	51,173	34.6	0	0.0
茂原市	17	95,956	12,870	13.4	64,885	67.6	18,201	19.0	0	0.0
	22	95,027	11,652	12.3	61,334	64.5	22,041	23.2	0	0.0
	27	91,646	10,294	11.2	54,936	59.9	26,416	28.8	0	0.0
	30	90,091	9,610	10.7	52,055	57.8	28,426	31.6	0	0.0
	元	89,422	9,372	10.5	51,256	57.3	28,794	32.2	0	0.0
	2	88,705	9,054	10.2	50,586	57.0	29,065	32.8	0	0.0
一宮町	17	12,151	1,489	12.3	7,630	62.8	3,032	25.0	0	0.0
	22	12,577	1,561	12.4	7,662	60.9	3,354	26.7	0	0.0
	27	12,439	1,580	12.7	7,073	56.9	3,786	30.4	0	0.0
	30	12,454	1,585	12.7	6,890	55.3	3,979	31.9	0	0.0
	元	12,455	1,541	12.4	6,924	55.6	3,990	32.0	0	0.0
	2	12,382	1,500	12.1	6,893	55.7	3,986	32.2	0	0.0
睦沢町	17	8,126	898	11.1	5,210	64.1	2,018	24.8	0	0.0
	22	7,647	737	9.6	4,623	60.5	2,287	29.9	0	0.0
	27	7,382	710	9.6	4,073	55.2	2,599	35.2	0	0.0
	30	7,093	678	9.6	3,671	51.8	2,744	38.7	0	0.0
	元	7,025	668	9.5	3,586	51.0	2,771	39.4	0	0.0
	2	6,967	674	9.7	3,497	50.2	2,796	40.1	0	0.0

(単位：人)

	年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		老年人口 65歳～		不詳	
				%		%		%		%
長生村	17	14,976	2,035	13.6	9,677	64.6	3,264	21.8	0	0.0
	22	15,026	1,886	12.6	9,365	62.3	3,775	25.1	0	0.0
	27	14,753	1,656	11.2	8,628	58.5	4,469	30.3	0	0.0
	30	14,429	1,461	10.1	8,254	57.2	4,714	32.7	0	0.0
	元	14,285	1,400	9.8	8,103	56.7	4,782	33.5	0	0.0
	2	14,035	1,337	9.5	7,877	56.1	4,821	34.3	0	0.0
白子町	17	13,553	1,452	10.7	8,697	64.2	3,404	25.1	0	0.0
	22	12,827	1,228	9.6	7,847	61.2	3,752	29.3	0	0.0
	27	11,977	1,107	9.2	6,651	55.5	4,219	35.2	0	0.0
	30	11,448	1,023	8.9	6,025	52.6	4,400	38.4	0	0.0
	元	11,318	1,021	9.0	5,886	52.0	4,411	39.0	0	0.0
	2	11,122	966	8.7	5,721	51.4	4,435	39.9	0	0.0
長柄町	17	8,576	1,036	12.1	5,456	63.6	2,084	24.3	0	0.0
	22	8,116	838	10.3	5,075	62.5	2,203	27.1	0	0.0
	27	7,427	657	8.8	4,255	57.3	2,515	33.9	0	0.0
	30	7,120	592	8.3	3,865	54.3	2,663	37.4	0	0.0
	元	7,000	559	8.0	3,750	53.6	2,691	38.4	0	0.0
	2	6,817	530	7.8	3,578	52.5	2,709	39.7	0	0.0
長南町	17	10,336	1,051	10.2	6,232	60.3	3,053	29.5	0	0.0
	22	9,564	832	8.7	5,712	59.7	3,020	31.6	0	0.0
	27	8,651	686	7.9	4,841	56.0	3,124	36.1	0	0.0
	30	8,132	619	7.6	4,243	52.2	3,270	40.2	0	0.0
	元	7,979	612	7.7	4,063	50.9	3,304	41.4	0	0.0
	2	7,818	581	7.4	3,879	49.6	3,358	43.0	0	0.0

(注) 資料は、千葉県年齢別・町丁字別人口調査(登録人口)による。(令和2年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

(単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
管内 総数	147,846	4,042	5,023	5,577	6,208	6,153	5,779	6,463	7,582	9,290	10,937
男	73,234	2,099	2,533	2,940	3,092	3,305	3,121	3,444	3,967	4,859	5,701
女	74,612	1,943	2,470	2,637	3,116	2,848	2,658	3,019	3,615	4,431	5,236
茂原市 総数	88,705	2,558	3,091	3,405	3,830	3,869	3,751	4,114	4,714	5,701	6,820
男	43,879	1,329	1,572	1,766	1,913	2,063	2,029	2,159	2,473	2,963	3,528
女	44,826	1,229	1,519	1,639	1,917	1,806	1,722	1,955	2,241	2,738	3,292
一宮町 総数	12,382	415	529	556	538	500	447	500	700	930	1,003
男	6,087	222	275	303	276	273	236	261	344	478	529
女	6,295	193	254	253	262	227	211	239	356	452	474
睦沢町 総数	6,967	182	250	242	257	245	224	294	337	428	401
男	3,394	101	120	131	116	119	116	160	181	223	210
女	3,573	81	130	111	141	126	108	134	156	205	191
長生村 総数	14,035	322	446	569	667	678	522	572	686	884	1,053
男	6,967	157	223	306	327	374	301	320	333	477	541
女	7,068	165	223	263	340	304	221	252	353	407	512
白子町 総数	11,122	242	355	369	373	388	355	450	520	619	737
男	5,586	118	177	202	197	217	201	236	268	338	391
女	5,536	124	178	167	176	171	154	214	252	281	346
長柄町 総数	6,817	159	163	208	262	234	223	254	280	373	462
男	3,451	80	93	104	128	120	113	156	167	203	264
女	3,366	79	70	104	134	114	110	98	113	170	198
長南町 総数	7,818	164	189	228	281	239	257	279	345	355	461
男	3,870	92	93	128	135	139	125	152	201	177	238
女	3,948	72	96	100	146	100	132	127	144	178	223
千葉県 総数	6,321,366	231,316	255,969	269,436	288,224	332,615	332,836	351,104	391,526	447,003	526,653
男	3,152,394	118,353	131,657	138,348	147,970	171,888	173,518	183,015	203,512	232,027	273,530
女	3,168,972	112,963	124,312	131,088	140,254	160,727	159,318	168,089	188,014	214,976	253,123

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和2年4月1日現在）

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
管内 総数	9,953	9,403	10,263	12,230	13,404	10,179	7,308	4,797	2,507	653	95
男	5,091	4,748	5,082	6,098	6,563	4,823	3,211	1,709	709	109	10
女	4,862	4,655	5,181	6,132	6,841	5,356	4,097	3,088	1,798	544	85
茂原市 総数	6,200	5,677	5,910	6,912	7,771	5,993	4,178	2,573	1,255	337	46
男	3,165	2,853	2,901	3,415	3,723	2,830	1,835	945	356	56	5
女	3,035	2,824	3,009	3,497	4,048	3,163	2,343	1,628	899	281	41
一宮町 総数	786	701	788	866	1,047	803	579	417	217	54	6
男	411	350	384	419	513	368	253	129	56	7	0
女	375	351	404	447	534	435	326	288	161	47	6
睦沢町 総数	392	417	502	675	701	542	365	282	178	46	7
男	195	210	256	325	348	263	164	107	45	4	0
女	197	207	246	350	353	279	201	175	133	42	7
長生村 総数	971	946	898	1,161	1,260	937	686	465	245	55	12
男	500	467	452	588	624	435	302	156	72	9	3
女	471	479	446	573	636	502	384	309	173	46	9
白子町 総数	738	676	865	1,062	1,141	910	611	400	238	65	8
男	380	358	436	540	585	421	291	143	74	11	2
女	358	318	429	522	556	489	320	257	164	54	6
長柄町 総数	404	475	611	692	725	452	385	269	142	37	7
男	199	249	303	369	381	227	164	85	39	7	0
女	205	226	308	323	344	225	221	184	103	30	7
長南町 総数	462	511	689	862	759	542	504	391	232	59	9
男	241	261	350	442	389	279	202	144	67	15	0
女	221	250	339	420	370	263	302	247	165	44	9
千葉県 総数	454,056	381,580	350,176	403,607	448,072	367,891	252,075	150,237	66,433	17,805	2,752
男	235,963	196,335	176,617	197,105	212,826	169,368	110,914	56,723	19,091	3,285	349
女	218,093	185,245	173,559	206,502	235,246	198,523	141,161	93,514	47,342	14,520	2,403

4 健康相談

表4 健康相談及び検査の日

(令和2年4月1日現在)

区 分	曜 日	受付時間	備 考
精神保健福祉相談	① 毎 月 第1火曜日 偶数月 第3火曜日 ② 奇数月 第3火曜日	① 14:00～16:00 ② 14:00～15:00	予約制
エイズ相談 HIV等抗体検査	① 毎 月 第1・3火曜日 ② 偶数月 第3火曜日	① 13:00～13:30 ② 17:30～18:00	相談：随時受付 検査：予約制
性感染症検査	① 毎 月 第1・3火曜日 ② 偶数月 第3火曜日	① 13:00～13:30 ② 17:30～18:00	予約制
肝炎ウイルス検査	① 毎 月 第1・3火曜日 ② 偶数月 第3火曜日	① 13:00～13:30 ② 17:30～18:00	予約制
骨髄バンクドナー 登録受付	第1火曜日	10:00	予約制
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	有料
D V 相 談	来所相談：火曜日 電話相談：月曜日から金曜日	9:00～17:00	来所相談：予約制
家庭児童相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
ひとり親家庭 自立支援相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	

5 各種委員会

(1) 長生健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

現 職 名	氏 名
茂原市長	田 中 豊 彦
一宮町長	馬 淵 昌 也
睦沢町長	田 中 憲 一
長生村長	小 高 陽 一
白子町長	林 和 雄
長柄町長	清 田 勝 利
長南町長	平 野 貞 夫
茂原市長生郡医師会長	鈴 木 秋 彦
茂原市長生郡歯科医師会長	道 脇 健 一
外房薬剤師会長生地区会長	永 島 潤 一
千葉県看護協会長夷地区部会長	亀 田 日 出 子
千葉県獣医師会長生支部長	富 山 久 利
県議会議員	酒 井 茂 英
県議会議員	鶴 岡 宏 祥
県議会議員	市 原 淳
茂原市社会福祉協議会長	鬼 島 義 昭
一宮町婦人会長	渡 邊 年 子
長生保健所管内食品衛生協会会長	中 村 勇
茂原商工会議所女性会長	林 は る み
長生保健所管内栄養士会長	中 田 と み 子
長生保健所管内食生活改善協議会長	小 高 智 恵 子

(順不同・敬称略)

(2) 長生保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、あるいは第 20 条第 4 項及び第 26 条による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和 3 年 3 月 31 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
ポ プ ラ ク リ ニ ッ ク	鈴 木 秋 彦
山 之 内 病 院	端 迫 清
大 木 医 院	大 木 専 一 郎
麻 生 司 法 書 士 事 務 所	麻 生 武
元 千 葉 県 職 員	吉 野 貞 子

6 機構及び事務内容

(令和3年3月31日現在)

センター長(技) 1名	副センター長(事) 1名	総企画課 7名	1 庶務、人事、文書收受及び財産に関する事
			2 予算、決算、経理及び物品会計に関する事
			3 給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関する事
			4 医療関係の許認可及び諸届等に関する事
			5 薬機法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法に関する事
			6 献血推進に関する事
			7 災害・健康危機管理に関する事
			8 地域保健医療計画に関する事
			9 保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理に関する事
			10 人口動態統計及び衛生上の統計に関する事
副センター長(技) 1名	地域保健福祉課 14名	1 保健師に関する事	
		2 母子・成人・老人・歯科保健に関する事	
		3 衛生教育に関する事	
		4 栄養改善・調理師法の施行に関する事	
		5 児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び児童手当法の事務に関する事	
		6 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事	
		7 指定難病等医療費助成に関する事	
		8 民生委員及び児童委員に関する事	
		9 家庭及び児童の調査相談・指導に関する事	
		10 母子・父子及び寡婦家庭の相談指導に関する事	
		11 児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の事務に関する事	
		12 介護保険に関する事	
		13 配偶者暴力相談支援センターの業務に関する事	
		14 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例に関する事	
副センター長(技) 1名	健康生活支援課 12名	1 感染症予防法の施行に関する事	
		2 難病対策に関する事	
		3 予防接種法の施行に関する事	
		4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関する事	
		5 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事	
		6 食品衛生法等に関する事	
		7 ふぐ取り扱い等に関する事	
		8 狂犬病予防法、動物の保護・管理に関する事	
		9 興行場・公衆浴場・旅館・理美容所・クリーニング所等に関する事	
		10 温泉法・水道施設等に関する事	
		11 住居衛生に関する事	
		12 建築物の衛生的環境の確保に関する事	
		13 食品・環境関係業者の衛生教育に関する事	
		14 健康危機対策に関する事	
副センター長(技) 1名	生活保護課 9名	1 生活保護法の事務に関する事	
		1 臨床、腸内細菌、感染症、食中毒、食品衛生検査に関する事 (夷隅・山武保健所管内を含む)	
		1 食品製造業、大規模小売店舗、旅館業及び特定給食施設等の監視指導並びに食品の収去に関する事 (夷隅・山武保健所管内を含む)	

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和3年3月31日現在)

	センター長 (所長)	副センター長 (次長)	総務企画課	地域保健福祉課	生活保護課	健康生活支援課	検査課	食品機動監視課	計
合計	1	2	7	14	9	12	7	5	57
医師	1								1
事務		1	3	5	9 (1)				18 (1)
薬剤師			2			3		1	6
管理栄養士				5 (1)				1	6 (1)
精神保健福祉士				1					1
保健師		1		3		4			8
臨床検査技師							6 (1)		6 (1)
診療放射線技師						1			1
獣医師						2		2	4
その他の技術職員			1			1 (1)	1	1 (1)	4 (2)
その他の職員			1			1			2
(再掲)	食品衛生監視員	1				6 (1)		5 (1)	12 (2)
	環境衛生監視員	1				6 (1)			7 (1)

* () 内は課長再掲

